

鈴鹿市子ども・子育て支援事業計画実施状況報告書 (平成27年度)

鈴鹿市

基本目標 1 すべての子育て家庭をささえる支援の充実

1-1 家庭における子育てへの支援

番号	施策番号	事業名	事業概要	目標事業量	具体的な取り組みの実績	取り組みに対する評価(改善等)	所管課	方向性
1	1-1	一時預かり事業	保護者の疾病等の緊急時や、就労形態の多様化に伴い家庭保育が困難となる場合等、保育所において一時的に児童を保育します。	平成27年度 3,631人日 (15か所)	公立保育所2か所、私立保育園10か所において実施。 11,070人日	一時預かり事業の利用希望者が多く、保護者の希望どおり利用できない状況にある。一時預かりを実施する保育所の拡大を推進する。	子ども育成課	改善継続
2	1-1	一時預かり事業(幼稚園型)	地域子ども・子育て支援事業として保護者の子育てを支援するため、私立幼稚園の在園児を対象に、通常の教育時間の前後や長期休業期間中などに実施する預かり保育事業に補助を行います。	平成27年度 8,314人日 (8か所)	実施した私立幼稚園なし	この事業は、子ども・子育て支援新制度において実施されるもので、平成27年度において新制度へ移行した私立幼稚園はなかったが、現状は、一時保育として各私立幼稚園で実施していることから、今後、新制度へ移行した場合、本事業への移行が予想されるため、私立幼稚園の意向を注視していく必要がある。	子ども育成課	改善継続
3	1-1	児童手当	中学校修了前までの児童を養育している方に児童手当を支給します。	設定なし	受給者数(平成28年2月現在) ・児童手当 16,288人 ・特例給付(所得制限) 953人 ・施設 5件	申請内容について精査し、遅滞なく適正に処理することができた。	子ども政策課	現状継続
4	1-1	不妊治療費助成	不妊治療を行なっている夫婦に対し、対象治療費の一部を助成します。	不妊治療の助成件数 平成27年度 190件	・助成件数 244件 ・男性不妊件数 1件	平成27年度から、市の制度を変更し、県の申請と同時申請にした。これにより、申請者の負担軽減につながった。また、平成27年度は男性不妊の治療に対する助成を実施した。	子ども政策課	現状継続
5	1-1	子育て短期支援事業(ショートステイ)	保護者が疾病等の理由で、一時的に児童の養育が困難となった場合に児童養護施設等で一時的に児童をお預かりします。	平成27年度 117人日	平成27年度 289日 (内訳) ①2歳未満児 実人数 8人 延べ日数 38日 ②2歳以上児 実人数 42人 延べ日数 251日	今後も、児童虐待の未然防止の側面もあることから、継続して事業を実施していく。	子ども家庭支援課	現状継続
6	1-1	「こどもの部屋」の活用	子育て中の女性にも社会参加の機会を確保するため、男女共同参画センターで開催する事業においては託児を設置するよう努めるとともに、事業で使用しない日は、親子が安心して集える場所として無料で開放し、交流や情報交換の場として活用します。	設定なし	男女共同参画課主催のほとんどの事業において託児を実施した。主催事業がない時は、こどもの部屋を開放した。	子育て中の保護者への積極的な事業参加につながった。引き続き男女共同参画課主催事業については、託児を実施していく。	男女共同参画課	現状継続
7	1-1	公民館における子育て支援事業	小学校就学前の子ども(乳幼児含む)及び小学校の子ども達や保護者を対象に、子育てについて学びあう場と交流の場を提供することで、保護者の子育てを支援します。	平成27年度 30館280講座	今年度の実績は、全31館すべてで取り組み、のべ315講座11,018人の参加があった。乳幼児教室、小学生の長期休暇の体験教室、各種団体との共催事業などさまざまな取り組みがあり、内容としては親子の交流、親の子育てに関する情報交換、子どもの工作教室、地域との交流などさまざまな行事を行った。	次世代を担う子どもたちを地域で育てることの大切さを、地区にある公民館で行い、地域住民で協力して進めていくことでより有効的に行うことができ、継続して行うことで若い世代の定着がはかれるなど、より推進することが必要になる。	地域協働課	改善継続

8	1-1	子ども医療費助成事務事業	医療費を助成することにより、子どもの保護者の医療費負担を軽減し、経済的支援を行います。	医療費助成件数 平成27年度 301,700件/年	医療費助成件数 299,210件	今後も継続して事業を実施していく。 また「0-3歳までの乳幼児に係る現物給付」及び「中学生通院助成対象拡大」について、平成29年4月診療分以降実施に向けて取り組む。	保険年金課	改善継続
9	1-1	私立幼稚園就園奨励費補助事業	保護者の経済的負担を軽減するとともに、幼稚園教育の振興と充実を図るため、私立幼稚園に在園する園児の保護者が負担する入園料及び保育料に対して補助金を交付します。	平成27年度 1,403人	(補助対象者) ・満3歳児 77人 ・3歳児 493人 ・4歳児 467人 ・5歳児 391人 計 1,428人 (補助額) 185,315,700円	今後も継続し、事業を実施していく。	子ども育成課	現状継続
10	1-1	要保護及び準要保護児童生徒援助費補助事業	経済的な理由により、就学が困難な小中学校の児童生徒の保護者に対し、就学のため必要な経費を援助します。	援助費の 適正支給率 平成27年度 支給率100%	(学用品費・通学用品費・給食費等) 小学校 1,406人 82,105,780円 中学校 841人 76,390,878円 (医療費) 小学校 289人 948,570円 中学校 103人 371,410円	今後も継続し、事業を実施していく。	学校教育課	現状継続

1-2 ひとり親家庭の子育てへの支援

番号	施策番号	事業名	事業概要	目標事業量	具体的な取り組みの実績	取り組みに対する評価(改善等)	所管課	方向性
11	1-2	母子寡婦福祉資金の貸付制度	母子及び寡婦の自立への助成と生活意欲の助長を図るため、資金の貸し付けを行います。	母子父子寡婦福祉資金貸付件数 平成27年度 50件	母子父子寡婦福祉資金貸付件数54件	申請内容について精査し、遅滞なく適正に処理することができた。	子ども政策課	現状継続
12	1-2	児童扶養手当	母子家庭等に対し、児童扶養手当を支給します。	設定なし	支給区分別受給者数(平成28年3月末現在) ・全部支給 714人 ・一部支給 837人 ・全部停止 92人	申請内容について精査し、遅滞なく適正に処理することができた。また、疑義のあるケースについては、現地調査を行うなど、不正受給がないよう努めた。	子ども政策課	現状継続
13	1-2	母子相談	ひとり親家庭に関する相談に応じ、助言指導や関係機関の紹介等を行います。	母子父子自立支援委員による相談件数 平成27年度 300件	相談件数201件	母子・父子家庭や寡婦の方からの生活相談に応じ、自立のためのお手伝いやアドバイスを行った。	子ども政策課	現状継続
14	1-2	助産施設及び母子生活支援施設への入所	経済的理由で入院助産を受けることができない妊産婦を助産施設で支援します。また、配偶者のいない女子やその子どもを保護するため、母子生活支援施設での安定した生活を送れるよう支援します。	施設利用 平成27年度 20世帯	平成27年度施設利用 助産施設 3世帯 母子生活支援施設 5世帯(継続利用含む)	今後も継続して事業を実施していく。	子ども家庭支援課	現状継続
15	1-2	一人親家庭等医療費助成事務事業	医療費を助成することにより、ひとり親家庭等の医療費負担を軽減し、経済的支援を行います。	医療費助成件数 平成27年度 41,000件	医療費助成件数41,374件	今後も継続して事業を実施していく。	保険年金課	現状継続

16	1-2	ひとり親世帯の公営住宅の優先入居	市営住宅の入居者募集で応募者多数により抽選となった場合、ひとり親世帯の当選確率を一般世帯の2倍にして、ひとり親世帯が入居しやすくし、住居の確保を支援します。	平成27年度 抽選会を4回実施	平成27年度に行なった入居者募集において、応募者多数により抽選となった部屋で、当選の確立を上げる措置をしたひとり親世帯（母子世帯）が延べ33世帯あった。そのうち、当選したひとり親世帯（母子世帯）は23世帯であった。	平成27年度の入居者募集において、応募者多数により抽選となった部屋の申込数は延べ75世帯で、そのうち、当選したのは36世帯であったので、ひとり親世帯の当選確率は上がっていた。	住宅政策課	現状継続
17	1-2	公益信託交通遺児育成援助基金事業	自動車等による交通事故を起因として、両親あるいは片親を失った児童生徒に対し、学校への入学、卒業を機会に就職進学支度金を支給することにより、遺児の激励と健全な育成を図ります。	設定なし	中学校入学 70,000円×2人=140,000円 中学校卒業 100,000円×3人=300,000円	今後も継続し、事業を実施していく。	学校教育課	現状継続
18	1-2	交通遺児見舞金事業	交通遺児のための寄付金を、小中学校に在籍している交通遺児に均等分配し、日常の学習のための経費として役立ててもらいます。	漏れなく均等分配する（支給率） 平成27年度 100%	1人当たり 11,200円の見舞金を9人に分配（寄付金・・・101,000円）	今後も継続し、事業を実施していく。	学校教育課	現状継続

1-3 児童虐待防止対策の充実

番号	施策番号	事業名	事業概要	目標事業量	具体的な取り組みの実績	取り組みに対する評価(改善等)	所管課	方向性
19	1-3	子ども家庭支援課の体制強化	虐待対策の中核的役割となる子ども家庭支援課の体制の充実を図り、児童虐待の疑いのある通報を受けた場合は、速やかに近隣住民、学校の教職員、児童福祉施設の職員その他の協力を得て、その児童の安全確認を行い、必要に応じ児童相談所へ送致します。	平成27年度 相談・通告の内容に応じて適宜対応を行う	平成27年度 相談・通告の内容に応じて適宜対応を行った。	今後も継続して事業を実施していく。	子ども家庭支援課	現状継続
20	1-3	里親制度の普及・啓発	児童虐待等により家庭での養育が不適切と判断された児童を里親となる家庭に迎え入れ、愛情とまごころをこめて養育する里親制度の普及・啓発を図ります。	研修開催数 平成27年度 3回	今年度は市独自で里親制度啓発事業（説明会）を実施、26名の参加を得た。また鈴鹿市社会福祉協議会で主催するふれあい広場にてブースの出展を行った。	三重県と連携し、広報の活用などを通じて今後も普及啓発に努める	子ども家庭支援課	現状継続
21	1-3	子どもを虐待から守る家の普及・啓発	知事が指定する「子どもを虐待から守る家」の普及・啓発を図ります。	平成27年度 必要に応じて、広報等により啓発を行う。	平成27年度 必要に応じて、広報等により啓発を行った。	三重県健康福祉部内に申請の窓口があるため、今後も窓口の紹介及び啓発活動を継続する。	子ども家庭支援課	現状継続
22	1-3	鈴鹿市要保護児童等DV対策地域協議会	児童虐待や非行等の要保護児童や配偶者等からの暴力（DV）問題に対応するため、福祉・保健・医療・教育等の関係機関が連携して、早期発見や未然防止等の円滑な推進を図るため、「要保護児童等DV対策地域協議会」を開催します。	平成27年度 開催数：5回以上 代表者会議：2回 実務者会議：3回	平成27年度 開催数：5回 代表者会議：2回 実務者会議：3回	協議会を機軸にした各相談機関との連携により、児童虐待・DV等の早期発見とケース対応につながる事例が増加している。このようなことから今後も協議会をより活性化させ、児童虐待等の早期発見と早期対応を図る。	子ども家庭支援課	現状継続

23	1-3	養育支援家庭訪問事業	児童虐待の未然防止や諸問題の解決を図るため、養育支援が特に必要とされた家庭への援助等を実施します。	延べ訪問人数 平成27年度 990人	養育支援訪問員を1名配置。虐待に至る可能性の高い家庭を訪問し、子育てに関する相談、家事援助及び指導を実施し、問題の未然防止に取り組んだ。 訪問件数 延べ 481件	今後も継続して事業を実施していく。	子ども家庭支援課	現状継続
24	1-3	養育支援家庭訪問事業	養育支援が特に必要である家庭に保健師等が訪問し、養育に関する指導・助言等を行います。	訪問延べ件数 平成27年度 80件	訪問延べ件数31件 (妊婦5件、乳幼児26件)	妊娠期から乳幼児までの母子保健事業を通じて対象者を把握し、必要時、関係機関と連携をとりながら訪問を実施することができた。	健康づくり課	現状継続
25	1-3	妊娠届出時のアンケートの実施	妊婦を対象にアンケートを実施し、出産後に育児に困難が予測される方について出産前から把握し、訪問等でフォローし虐待の予防につなげます。	平成27年度 アンケート実施率 100%	平成27年度アンケートを実施。 (実施率97.8%)	妊娠届出時にアンケートを実施し、支援の必要な対象妊婦を把握し、支援に繋げることができた。今後も関係機関との連携につとめアンケートを実施していく。	健康づくり課	現状継続
26	1-3	乳幼児健診の未受診者対策	健診未受診者への受診勧奨を行い、最終的に未受診の場合には、乳幼児の居所やその未受診理由を把握することにより対象児の全数把握に努めます。	平成27年度 状況把握率 100%	未受診者への受診勧奨実施。電話連絡がとれず、訪問不在の場合は、在園確認・予防接種の接種履歴の確認・兄弟の履歴より家庭状況等から把握を行った。また児の所在が不明な場合は、子ども家庭支援課に情報を提供したり、他機関と連携した。	虐待予防の観点から、育児不安や孤立などの家庭を早期に発見し、乳幼児の健康・安全の保持と保護者の不安の解消を図り、育児支援を行う目的もあるため、未受診者の全数把握に努めていく。	健康づくり課	現状継続
27	1-3	児童委員・主任児童委員活動支援（虐待予防）	児童虐待への取組みとして、発生予防、早期発見・早期対応、再発防止、要保護児童DV対策地域協議会等への参画等、児童虐待防止対策についての積極的な活動を支援します。	平成27年度 主任児童委員部会（年12回）の会議の運営を補助するとともに子ども家庭支援課との連絡を密にし、当該職員の8回以上の出席を求める。	毎月第3水曜日（年12回）に開催された主任児童委員部会の運営補助を行った。各回に子ども家庭支援課の職員が出席し、情報共有を行った。	子ども家庭支援課の職員から、鈴鹿市の児童虐待の現状と対応について説明を受けることにより、よりの確な判断能力を身に付け、発見と通報につながる。	健康福祉政策課	現状継続

1-4 障がいのある子どもがいる家庭の子育てへの支援

番号	施策番号	事業名	事業概要	目標事業量	具体的な取り組みの実績	取り組みに対する評価(改善等)	所管課	方向性
28	1-4	障がい児保育事業	障がいのある子どもの保育に必要な環境整備を行い、統合保育の推進を図ります。	設定なし	子ども家庭支援課の支援を受け、CLMにより保育した児童数 公立保育所 11人 私立保育所 10人	障がいのある子どもが集団保育ができるよう子ども家庭支援課と連携して個別指導計画（CLM）を立て支援をしたり、加配保育士を配置したりした。今後も継続し、事業を実施していく。	子ども育成課	現状継続
29	1-4	発達障がい総合支援事業	発達にさまざまな持った子どもたちとその保護者に対し、途切れのない支援を行い、子どもに関係する各関係機関の専門性を高める支援・啓発を行います。	平成27年度	・発達検査 345件 ・巡回相談 475件 ・研修会 9回	発達障がい児を養育する保護者や、児童と関わる機関の関係者からの相談が年々増加しているため、今後も児童と関わる機関の関係者の相談技術の向上や、継続的支援を図る。	子ども家庭支援課	現状継続

30	1-4	就学相談	幼児や児童生徒の障がいの種類や程度等について調査し、就学について検討するとともに、保護者等に十分な情報を提供し、適切な就学相談を行います。	就学判定数 平成27年度 120件	就学判定数 平成27年度 174件	今後も保護者等に十分な情報を提供し、適正な就学指導相談を行う。特に発達障がいのある子の就学について、健康づくり課や医療機関と連携し、途切れのない支援ができるよう努める。	子ども家庭支援課	現状継続
31	1-4	障がい児自立支援事業	障がい児の保護者からの申請に基づいて、当該児の支援の必要性を鑑み、児童福祉法及び障害者総合支援法のサービス（児童発達支援・放課後等デイサービス・短期入所等）を提供します。	設定なし	放課後等デイサービスを提供する事業所が急激に増加し、それに伴い利用者も急増するなか、障害児相談支援事業所による計画策定も順調に行われ、支給決定も適切に実施できた。	平成27年度末に放課後等デイサービスの利用に関する基準が厚生労働省から示され、原則の日数以上で事業所を利用する場合、日中一時支援事業との組み合わせも検討することとなった。これら運用の改善等に対応し、適切な支給決定を行うよう努める。	障がい福祉課	改善継続
32	1-4	鈴鹿市療育センター	保護者からの申請や保健センター・各医療機関・児童相談所等からの紹介に基づいて、当該児の療育の必要性を家庭環境・障がい受容の度合い・医療の受診状況等の点から総合的に鑑み、鈴鹿市社会福祉協議会への指定管理により、児童福祉法に基づいた障がい児の通所サービスを提供します。	設定なし	指定管理最終年度であり、指定管理者による障がい児への通所サービスの提供と並行し、平成28年度からの4年間の指定管理の決定を行った。また、平成28年度から児童発達支援センターとしての指定を受けるための手続きも指定管理者が中心となって実施した。	従来から児童発達支援センターとしての機能は有しており、必要な手続きを行った。また、平成28年度からの指定管理の決定（同一の指定管理者）についても必要な手続きを経て指定を行った。なお、利用者へのサービス提供についても良好に実施された。	障がい福祉課	現状継続
33	1-4	小児等在宅医療連携推進事業	医療的ケアを必要とする小児が、在宅で医療・福祉等のサービスの提供を受け、安心して生活できるよう医療・福祉・行政等の関係機関による支援のための体制づくりを行います。	多職種連携会議の開催回数 平成27年度 2回	小児等在宅医療に係る行政機関等連携会議開催回数 3回/年	会議を開催することで在宅で医療的ケアを受ける小児の家庭の抱える課題について情報共有することができた。また、その対応策について情報提供のリーフレット作りにも取り組むことができた。継続して取り組む。	健康づくり課	現状継続
34	1-4	特別支援教育就学奨励費補助事業	特別支援学級に就学する児童・生徒の保護者に対して、就学のため必要な経費を助成します。	奨励費の適正支給率 平成27年度 100%	(学用品費・通学用品費・給食費等) 小学校 124人 3,674,469円 中学校 56人 2,380,098円	今後も継続し、事業を実施していく。	学校教育課	現状継続
35	1-4	特別支援教育の推進	「個別的教育支援計画」、「個別の指導計画」の策定・作成と引継を行うとともに、各関係機関が連携を図ることで、障がいのある児童生徒への途切れのない支援を行います。	特別な支援が必要な児童生徒の「個別の指導計画」の作成率 平成27年度 100%	特別支援学級に在籍する児童生徒の「個別の指導計画」及び「個別的教育支援計画」の作成率は、97.8%。通常学級に在籍する支援が必要な児童生徒の「個別的教育支援計画」の作成率は、75.9%である。	通常学級に在籍する児童生徒の「個別的教育支援計画」の作成率は年々上昇している。今後も、円滑な引継ぎ及び継続的な支援に資するため、「個別的教育支援計画」の作成と効果的な活用を努める。	教育指導課	現状継続

1-5 外国人の家庭への子育て支援

番号	施策番号	事業名	事業概要	目標事業量	具体的な取り組みの実績	取り組みに対する評価(改善等)	所管課	方向性
36	1-5	外国人児童学習支援教室	外国人児童学習支援教室における学習支援者（ボランティア）の確保など、その運営を支援し、その充実化とともに外国人児童の就学率の向上を目指します。	学習ボランティア人数 平成27年度 4人	外国人学習支援教室、日本語教室、（公財）鈴鹿国際交流協会との合同情報交換会を実施。外国人児童を取巻く現状と課題の把握に努めた。	外国人学習支援教室との情報交換会を拡充し、課題等の把握に努めるとともに、今後も教育委員会と連携していく必要がある。	市民対話課	現状継続

37	1-5	外国人児童生徒への就学及び進路の支援	就学年齢にある外国籍園児への就学ガイダンスや中学校卒業後の進路選択に向けた進路ガイダンスを開催し、外国人の児童生徒の進路保障に取り組みます。	外国人生徒の高等学校進学率 平成27年度 100%	平成27年度外国人生徒の進学率は、96.1%であった。 ・就学ガイダンス11月28日(土) 【参加者数51名(幼児23名,保護者29名)】 ・進路ガイダンス10月3日(土) 【参加者48名(児童生徒27名,保護者21名)】 ・親子で高校へ行こう!7月26日(日) 【参加者33名(児童生徒15名,保護者18名)】	就学ガイダンスは、就学に関する情報を幅広く伝えていく必要があり、より一層の保育園・幼稚園との連携を進める。 進路ガイダンスは、早期から進路への意識を高める必要があり、中学1,2年生やその保護者にも参加を呼びかける。	教育支援課	改善継続
38	1-5	外国人児童生徒への日本語教育	鈴鹿市日本語教育支援システムや特別の教育課程による日本語指導の充実を図るとともに外国人児童生徒支援員等の派遣や外国人教育指導助手等の配置等により、外国人児童生徒の日本語教育に取り組みます。	日本語教育に係る研究授業実施回数 平成27年度 18回	・平成27年度の日本語教育に係る研究授業実施回数は、10回であった。 ・日本語指導講師の派遣 【支援員5名:小学校8校,中学校2校】 ・外国人児童生徒支援員等の派遣 【支援員等8名 対応言語6言語(ポルトガル語・スペイン語・英語・タガログ語・ビサイヤ語,インドネシア語・中国語・ベトナム語)】	日本語指導が必要な児童生徒が在籍するすべての学校で日本語指導・適応指導が実施できるように、日本語指導講師を確保するとともに、外国人児童生徒の多言語化に適切に対応できるよう母語のわかる支援員等を確保する必要がある。	教育支援課	改善継続

1-6 働きながらの子育てへの支援

番号	施策番号	事業名	事業概要	目標事業量	具体的な取り組みの実績	取り組みに対する評価(改善等)	所管課	方向性
39	1-6	通常保育事業	保護者が就労等のために家庭において保育できない児童を通常保育時間内で保育を行います。また幼保一元化や総合施設等の問題を検討し、公立保育所の整備計画を策定します。	平成27年度 2号3,143人 3号1,607人	公立保育所(10か所)・私立保育園31か所利用定員の総計4,760人 2号認定(3~5歳児) 2,888人 3号認定(0~2歳児) 1,962人 ※3月1日現在の市内保育所の利用者数 ※2歳児は年度途中で2号に切り替わるため、3号としてカウントする。	少子化のため児童数は減少しているものの、低年齢児の利用ニーズは高まっており、特に育児休業明けの1歳児の利用調整に苦慮した。各保育所へ利用定員に対する低年齢児の定員比率を高めるよう呼びかけ、待機児童が発生しないように通常保育事業を継続していく。	子ども育成課	改善継続
40	1-6	延長保育事業	保護者の就労形態の多様化に対応するため、通常の開所時間等を超えて保育を行います。	平成27年度 2,223人 (31か所)	私立保育園において、11時間の開所時間を超えて延長保育を実施。 平成27年度 延長保育利用者数 1,877人(私立保育所30園)	延長保育事業のニーズは高く、今後も継続し、事業を実施していく。	子ども育成課	現状継続
41	1-6	低年齢児保育推進事業	安定的な保育が実施できるよう保育士を確保しながら、年度途中入所の需要等にも対応できるよう、低年齢児保育を行います。	設定なし	平成28年3月の市内公私立保育所利用者数 0歳 427人 1歳 704人 2歳 831人	保育所を低年齢から利用する児童は増加しており、今後も継続し、事業を実施していく。	子ども育成課	現状継続
42	1-6	休日保育事業	就労のため、休日に子どもを見られない保護者のニーズに対応し、休日保育を実施します。	設定なし	私立保育園 2か所において実施。	休日が勤務日の保護者のニーズがあり、今後も継続し、事業を実施していく。	子ども育成課	現状継続
43	1-6	保育所整備費補助事業	社会福祉法人の設置する保育所が施設整備する際に、必要な経費の一部を助成します。	設定なし	該当なし	平成27年度においては施設整備を実施する法人がなかったが、本市の安全な保育環境の整備のため、必要に応じて実施していく。	子ども育成課	現状継続

44	1-6	家庭支援推進保育事業	育児不安のある保護者・ひとり親家庭・外国人家庭に対して相談のつたり、家庭訪問等の支援を行います。また、関連機関と連携をとり、より専門的な支援を行います。	設定なし	家庭支援推進のため、保育士を加配している私立保育園9園に補助金を交付。 公立保育所は、一ノ宮保育所が県の補助を受けながら、家庭支援推進事業に取り組んだ。	一ノ宮保育所において、保育士の加配により専門知識の習得や人材育成などの支援を行い、入所児童の処遇の向上を行った。	子ども育成課	現状継続
45	1-6	子育て支援推進保育事業	一定の基準を満たす認可外保育施設に対し、運営費補助を行います。	設定なし	4施設に対し運営費補助金を交付。	認可外保育施設を利用する保護者のニーズは今後もあると見込まれることから、運営費補助は継続して実施していく。	子ども育成課	現状継続
46	1-6	乳幼児健康支援一時預かり事業	保育所等に通所中の児童が病気の「回復期」であり、集団保育の困難な期間、病院等の専用スペース等で一時的に、当該児童の保育を行います。	平成27年度 1,052人日	利用者数935人	保護者の子育てと就労の両立を支援することができた。	子ども政策課	現状継続
47	1-6	放課後児童クラブ	両親就労家庭やひとり親家庭等、昼間保護者のいない児童が安心して過ごせる場として、また異年齢児童団の特性を生かした遊びや行事を通じて、集団生活や生活習慣の指導とともに、宿題の指導も行います。	平成27年度 1,546人	・利用児童数の増加により待機児童が発生している地区において、放課後児童クラブを増設した。(平成28年4月開設)…4箇所(旭が丘, 玉垣, 牧田, 稲生) ・老朽化した放課後児童クラブの施設整備を行った。…1箇所(栄)	・放課後児童クラブを増設することにより、待機児童の解消につながった。 ・施設整備を行うことにより、児童が安全で安心して生活できる場を確保することができた。	子ども政策課	現状継続
48	1-6	子育て短期支援事業(トワイライトステイ)	保護者が仕事等により帰宅が夜間になる場合や休日勤務の場合に、児童養護施設等において一時的に児童をお預かりします。	施設利用 平成27年度 40日	実績無し	申請が行われなかったことから、実績はなかったが、潜在的なニーズは見込みうるので今後も継続して事業を実施していく。	子ども家庭支援課	改善継続

1-7 子育て家庭をささえる相談・情報提供の充実

番号	施策番号	事業名	事業概要	目標事業量	具体的な取り組みの実績	取り組みに対する評価(改善等)	所管課	方向性
49	1-7	子育て情報誌	子育て支援情報を総合的にまとめた子育て情報誌を定期的に見直し、更新を行います。	子育て情報誌の改訂 平成27年度 1回	子育て情報誌の改訂(1回) ・配布部数の増(3,000部⇒12,000部) ・経費の削減	たくさんの子育て世帯に子育てに関する情報を周知し、知識を得ることで安心して子育てができる。	子ども政策課	現状継続
50	1-7	子育て支援総合コーディネート事業	地域における多様な子育てサービス情報を一元的に把握するとともに、子育て家庭に対する総合的な情報を提供、利用援助等の支援を行います。	子育て支援セミナーの開催数 平成27年度 2回	子育て支援セミナーの実施回数(2回)	子育て支援に関する講演会や制度の情報提供を行うなど、子育て世帯への支援を行った。	子ども政策課	現状継続

51	1-7	女性相談事業	婦人相談員を配置し、相談活動を通じて、児童の心身の発達に著しい影響を与える配偶者の暴力について早期の発見に努め、必要に応じて保護します。	婦人相談員 1名配置 緊急一時保護世帯数 平成27年度 12世帯	・婦人相談員 1名配置 ・DV相談件数 111件 ・DV被害女性の一時保護件数 8件 ・母子生活支援施設への新規入所 2件	被害者には暴力による精神的な影響が相談受理後においても続くケースがあり、より一層相談体制の強化及び相談技術の向上を図る。	子ども家庭支援課	現状継続
52	1-7	子ども教育相談	不登校や不適應、発達障がい等について、面接・電話等で保護者の相談を受け、解決に向けた支援を行います。	延べ相談・支援件数 平成27年度 12,000件	電話、面接及び家庭訪問による相談を実施。不登校等の不適應に関する相談、指導、助言を行った。 平成27年度 実績 6,685件 (発達・非行・不登校・性格行動・いじめ・しつけの相談件数の総数)	今後も不登校や不適應について、教育委員会と連携し、解決にむけた指導及び支援を行う。また発達障がいについても、保護者の電話相談を受け、適切な助言を行う。	子ども家庭支援課	現状継続
53	1-7	臨床心理士による学校支援	臨床心理士が学校を訪問し、発達障がいに関する教職員への相談に対して、適切な指導・助言を行ないます。	延べ訪問校数 平成27年度 40校	臨床心理士を学校、園に派遣し、幼児・児童生徒への関わり方について、教職員に指導、助言を行った。 延べ 37校	今後も専門家を学校や幼稚園に派遣し、支援の充実を図る。	子ども家庭支援課	現状継続
54	1-7	女性のためのフェミニストカウンセリング	核家族等家族構成の変化に伴う子育て中の母親の孤立化等が社会問題となっている昨今、子育てに限らず、家庭や地域、職場での人間関係といった女性からの相談を、専門の相談員が受け、相談者の立場に立った助言を行い、相談者自らが解決する力をつけていけるようサポートを行います。	設定なし	電話相談は毎週火・木・金曜日（第4金曜日、休館日を除く。）に、面接相談は毎月1回、弁護士相談は隔月で年6回それぞれ実施し、予約状況を他課相談窓口と共有し、有効に実施した。	引き続き、他課相談窓口との情報共有と連携を図り、相談員の育成を行い相談体制の充実に努める。	男女共同参画課	現状継続
55	1-7	児童委員・主任児童委員活動支援（相談活動）	担当区域内の児童、妊産婦及びその家族等が抱える問題について相談に応じ、問題に応じて利用できる制度、施設、サービス等について助言し、問題の解決に努めます。特に専門的な判断、治療、処遇等を必要とする問題については、速やかに適切な関係機関の援助が受けられるよう連絡・調整を行う活動を支援します。	平成27年度 赤ちゃん訪問事業の連絡会（年12回）（主任児童委員役員会に合わせて開催）を健康づくり課と協力して行う。	赤ちゃん訪問事業連絡会を毎月第1水曜日に（年12回）開催し、主任児童委員と保健師が情報の共有や問題点の解決にあたった。	主任児童委員と保健師の協力体制が強化され、順調に事業を遂行している。	健康福祉政策課	現状継続
56	1-7	電話相談	乳幼児の成長・発達・子育てについて、また、年齢を問わず心身の健康について電話での相談に保健師・栄養士が応じます。	平成27年度 1,659件	乳幼児の成長・発達・子育てについて、また、小児に関する心身の健康について、保健師・栄養士が電話相談に応じた。 相談実績 1,493件	乳幼児の成長・発達・子育てについて、また年齢を問わず心身の健康について、電話での相談に保健師・栄養士が応じることができた。今後も継続して取り組んでいく。	健康づくり課	現状継続
57	1-7	こども発達相談（児童相談）	精神発達面の心配のある子どもに対し、心理相談員による精神発達面の観察を行い、今後の対応について保護者の相談に応じます。	平成27年度 180件	保健センターにおいて、臨床心理士により、精神発達面の心配のある親子に対し面接を行い、心配ごとなどの聞き取りと、児に対して発達検査を実施し、その結果に応じて必要な専門機関への紹介や指導を実施した。 相談実績 159件	こども発達相談では、精神発達面の心配のある子どもと保護者を対象に臨床心理士による精神面の観察を行い、今後の対応について相談に応じて行く。	健康づくり課	現状継続
58	1-7	ことばの相談	言語発達等に心配のある子どもに対し、言語聴覚士による言語発達の観察を行い、今後の対応について保護者の相談に応じます。	平成27年度 60件	言語発達に心配のある子どもと保護者を対象に、言語聴覚士による言語発達の観察を行い、言語発達検査等で発達状況を把握し、関わり方などの助言を行った。 相談実績 56件	ことばの相談では、言語発達に心配のある子どもと保護者を対象に、言語聴覚士による言語発達の観察を行い、今後の対応について相談に応じていく。	健康づくり課	現状継続

基本目標2 子どもの健やかな成長に向けた支援の充実

2-1 教育・学習による子どもの成長への支援

番号	施策番号	事業名	事業概要	目標事業量	具体的な取り組みの実績	取り組みに対する評価(改善等)	所管課	方向性
59	2-1	鈴鹿国際交流協会補助事業	友好都市との青少年相互交流事業、小中学校において外国人児童の学習をサポートする学習支援ボランティアの養成事業など、外国人児童生徒の成長に資する事業を実施する(公財)鈴鹿国際交流協会に対し、財政的かつ人的な支援を実施する。	設定なし	補助金交付団体である(公財)鈴鹿国際交流協会発刊の外国語版広報誌を年12回、広報すずか毎月5日号に合わせて、市内保育所、小中学校等を経由して発送。外国人市民への的確な情報提供を図った。	外国語版広報誌の充実、その他、親子で参加できる国際理解セミナーの実施など、多文化共生社会の実現につながるような取り組みの実施に向け、同協会との連携をより強めていく必要がある。	市民対話課	現状継続
60	2-1	家庭教育支援事業	家庭教育支援の充実を図るため、保護者等を対象にした研修会を開催し、家庭教育の充実に努めます。訪問型ワークショップ「親なびワーク、パパ・ママワーク」を推進します。	平成27年度 15教室	家庭教育支援講座・講演会を計8回開催し、延べ194人の参加を得た。 市内幼小中の家庭教育学級の活動を冊子として取りまとめ次年度の活動資料として各校園へ配付した。	「親なび」の実施により、保護者同士の交流や、子育てに対する悩みなどの解決に寄与した。今後は、ワークショップで使用する、ワークシートの内容の改善を図り時代に即したものとしていく。又、市内公民館で実施する乳幼児教室等においても、「親なびワーク、パパママワーク」の啓発実施予定。	文化振興課	現状継続
61	2-1	森と緑の生涯学習事業	小学生を対象に、公民館において、森林学習、木工教室、フィールドワーク等の学習を通じ森や自然を大切に作る人づくりを進めるために、森と緑の生涯学習講座を実施します。	平成27年度 11教室	31館のうち、11館が実施。11館のうち10館が子ども対象。延べ996人の参加。 内容としては、森林講座、実際に森で観察会と専門家の講座、間伐材を使った工作、など森林に対する理解を深める講座を行った。	自然を身近に感じ、森林保全や持続可能な自然環境といった新たな視点を手に入れることができた。主に子どもを対称にしたことで将来にも展望が開けた。また、継続して開催することにより、より理解を深め、また、新たなアプローチをとることができ、理解を広めることができる。	地域協働課	改善継続
62	2-1	土曜体験学習事業	学校、家庭、地域が連携し、土曜日に体系的・継続的なプログラムを計画、実施することにより、子どもたちにとって、より豊かで有意義な土曜日を実現します。	平成27年度 1教室	鼓ヶ浦公民館運営委員会へ、土曜体験学習として委託。概ね第1土曜日の午前中に12回土曜体験学習を進めた。竹を材料とした、ものづくりを年間通じて実施した。延べ参加人数272人	地域住民の指導のもと、竹を材料としたものづくり(竹とんぼ・竹笛・凧)などの制作を実施した。ものづくりの、大変さや、苦労して完成したときの喜びなどを感じ、地域のボランティアとの交流など、子どもたちにとって充実した土曜日となった。	文化振興課	現状継続
63	2-1	子どもの読書活動の推進	乳幼児、小学校児童を対象とした、読書推進に繋がるイベントの開催。	平成27年度 年間5日間動員 300人	「わくわく図書館夏休みを図書館からはじめよう!」7/24.25.26開催し計157名。 「手作り絵本教室」8/6.7開催し計154名。	当初の年間目標事業量は達成し、参加者にもおおむね好評であった。また、施策・事業目標である「子どもの読書推進」に繋がる内容となっており、次年度以降も、目標をしっかりと捉え、事業を企画・展開していく。	図書館	現状継続
64	2-1	公立幼稚園事業	義務教育及びその後の教育の基礎を培い、幼児の健やかな成長と心身の発達を助長するため2年保育(一部は1年保育)の幼児教育を行います。	平成27年度 660人	園児数 計 612人 4歳児 258人、5歳児 354人	幼稚園再編整備計画に基づき統廃合を進めている。統廃合後の存続園は2年保育を実施しているが、ライフスタイルの多様化などにより、公立幼稚園へのニーズは減少していくものと思われる。	子ども政策課	改善継続
65	2-1	国際理解教育の推進	児童生徒の異文化への理解を深め、価値観の違いを尊重できる意識を醸成します。また、外国人とのコミュニケーション能力を高めるため、外国語教育や外国人との交流活動の充実を図ります。	ALTの年間派遣時間 平成27年度 中学校2,350時間、小学校5,6年生の学級へ30時間	JETプログラムからALT6名を招聘し、5名を市内中学校へ派遣して、年間2,322時間の授業を行い、国際理解教育、英語教育での活用を図った。 なお、中学2年生では各学期にインタビュースキルチェックを行い、生徒一人ひとりの達成状況の把握に努めた。小学校に対しては、ALT6名及び外国人の英語アシスタント9名を5,6年生の各クラスに年間30時間、年間3,838時間派遣し、担任とともに外国語活動の授業を行った。	中学校においては学校規模により、派遣回数にばらつきが生じるため、大規模校で勤務しているALTにおいては中学校専属での派遣とすることで、派遣日数の改善を図る。また、各校へはALTとの授業時間数を増やすよう周知する。小学校においては、引き続き年間30時間の派遣を継続しておこない、外国語活動のサポートを通じた国際理解教育の推進を図る。	教育指導課	改善継続

66	2-1	子ども読書活動の推進	「鈴鹿市子ども読書活動推進計画」に基づき、子どもが自主的な読書活動を行えるよう、読書のきっかけづくりや読書習慣の形成に努めます。	設定なし	学校司書の資格をもった巡回指導員を小学校に年間6回、中学校に年間5回派遣し、読書のための環境整備やブックトークを行うなど、読書のきっかけづくりを行った。すべての小学校でボランティアによる読み聞かせが行われ、地域の人と連携した読書活動推進を行った。ボランティアのスキルアップを図る研修会も開催した。	教師やボランティアによる読み聞かせや学校図書館の整備が充実するとともに、国語科を中心として巡回指導員の支援のもと、読書指導に取り組まれるようになってきたが、全国学力・学習状況調査の児童質問紙では、「読書を好き・どちらかといえ好き」と回答した割合が小6年生で70.8%、中学3年生で63.8%と十分満足のいく数値ではない。読書推進の手立てや家庭や巡回指導員との連携について、教員の研修を進める必要がある。	文化振興課	現状継続
67	2-1	外部人材（夢工房～達人に学ぶ）の活用	学術・芸術・文化の専門家等、その道一筋に生きてこられた方々を幼稚園や学校に派遣し、子どもたちが夢と希望を持ち、生き方を考えたり学んだりすることができる出前講座を実施します。	出前講座の年間実施回数 平成27年度 100回	「気持ちの良い会話・あいさつ」「漢字の誕生と筆文字の楽しさ」「信綱カルタや短歌づくりの楽しみ方」等、また食育や福祉、健康、科学、防災、音楽療法等に関わる講座を実施した。講座を受講した児童・生徒は延べ8,447人に及び、120講座を実施した。達人と出会い、情熱あふれる話や真剣な表情に心を打たれ、将来の夢や希望を持ち努力を続けることの大切さや、郷土鈴鹿への誇りを感じ取ったことが、児童生徒の感想に表れている。	学校、家庭、地域が連携した教育活動が一層重視されている中、子どもの成長を三者で支える本事業の意義は大きいことから、学校（園）が教育課程に位置づけ、より一層の効果的な活用を図る必要がある。	教育指導課	現状継続

2-2 地域における交流等の充実

番号	施策番号	事業名	事業概要	目標事業量	具体的な取り組みの実績	取り組みに対する評価(改善等)	所管課	方向性
68	2-2	保育所地域活動	老人福祉施設訪問等の世代間交流事業や地域における異年齢児交流等を実施します。	設定なし	各保育所において実施。	各保育所の保育目標、事業計画によって実施された。今後も継続し、事業を実施していく。	子ども育成課	現状継続
69	2-2	鈴鹿ジュニアリーダー会への補助事業	鈴鹿ジュニアリーダー会が行う、小・中学生を対象にしたジュニアリーダー養成講習会等の活動費を補助します。	設定なし	鈴鹿ジュニアリーダー会の活動に対する補助を行うとともに、小中学生を対象にした新規研修会を開催し、会員を募集・養成している。会員による自主研修会も行っている。 本年度新規研修会参加者は18名。	鈴鹿ジュニアリーダー会は、市内の子ども会活動の指導や支援を目的とした団体で、その趣旨に賛同する小中学生を対象に研修会を実施する。	文化振興課	現状継続
70	2-2	小中学生全国大会等出場激励金交付事業	各種スポーツ大会において、国際大会及び全国大会に出場する児童・生徒に、激励金を交付します。	平成27年度 210人	・全国大会等に出場する小・中学生に激励金を交付。 《出場者数》 246名	今後も継続して事業を実施していく。	スポーツ課	現状継続
71	2-2	鈴鹿市スポーツ少年団活動に対する補助金交付事業	スポーツ少年団の活動に対して補助を行うことで、団体の円滑な運営を図るとともに、指導者の育成と青少年の健全育成を図ります。	平成27年度 550,000円	・平成27年度スポーツ少年団登録状況【登録団】 36団 【登録団員数】 717名 ・スポーツ少年団活動補助 240千円 ・スポーツ少年大会開催補助 150千円 ・スポーツ少年団駅伝大会開催補助 160千円	今後も継続して事業を実施していく。	スポーツ課	現状継続
72	2-2	鈴鹿市少年野球選手権大会	少年野球チームを一堂に会し、相互の親睦・交歓と野球の技術向上を図るとともに、青少年の健全育成を図ります。	平成27年度 270人	・鈴鹿市野球少年団育成協議会に事業を委託。 ・第31回鈴鹿市少年野球大会 《参加チーム数》 18チーム	今後も継続して事業を実施していく。	スポーツ課	現状継続

73	2-2	鈴鹿市少年相撲大会	少年相撲愛好者を一堂に会し、相互の親睦・交歓と相撲の技術向上を図るとともに、青少年の健全育成を図ります。	平成27年度 50人	・鈴鹿市相撲連盟に事業を委託。 ・第24回少年相撲大会 《参加者数》 【団体】 12チーム 【個人】 小3以下/20名、小4/16名、小5/10名、小6/8名、	今後も継続して事業を実施していく。	スポーツ課	現状継続
74	2-2	夏季休業中における小学校プール開放事業	夏季休業中、当該小学校区の児童（園児）に学校プールを開放し、水に親しませる機会をつくることで、体力づくりと能力に応じた泳力を身につけさせ、心身ともに健全な児童（園児）の育成を図ります。	平成27年度 20,000人	市内28小学校の学校プール運営委員会に、夏季休業中における学校プールの管理運営及び指導を委託。 《プール利用者数》 18,467名	今後も継続して事業を実施していく。	スポーツ課	現状継続
75	2-2	鈴鹿市少年ソフトボール選手権大会	少年ソフトボールチームを一堂に会し、相互の親睦・交歓とソフトボールの技術向上を図るとともに、青少年の健全育成を図ります。	平成27年度 60人	・鈴鹿市少年ソフトボールリーグ協会に事業を委託。 ・第21回鈴鹿市少年ソフトボール選手権大会 《参加チーム数》 4チーム	今後も継続して事業を実施していく。	スポーツ課	現状継続
76	2-2	鈴鹿市ジュニアバレーボール選手権大会	ジュニアバレーボールチームを一堂に会し、相互の親睦・交歓とバレーボールの技術向上を図るとともに、青少年の健全育成を図ります。	平成27年度 150人	・鈴鹿市ジュニアバレー育成会に事業を委託。 ・第28回ジュニアバレーボール選手権大会 《参加チーム数》 14チーム	今後も継続して事業を実施していく。	スポーツ課	現状継続
77	2-2	鈴鹿市少年サッカー選手権大会	少年サッカーチームを一堂に会し、相互の親睦・交歓とサッカーの技術向上を図るとともに、青少年の健全育成を図ります。	平成27年度 400人	・鈴鹿市サッカー協会少年部に事業を委託。 ・第42回鈴鹿市少年サッカー選手権大会 《参加チーム数》 23チーム	今後も継続して事業を実施していく。	スポーツ課	現状継続
78	2-2	鈴鹿市ミニバスケットボール選手権大会	ミニバスケットボールチームを一堂に会し、相互の親睦・交歓とミニバスケットボールの技術向上を図るとともに、青少年の健全育成を図ります。	平成27年度 450人	・鈴鹿市ミニバスケットボール育成者連絡協議会に事業を委託。 ・第28回鈴鹿市ミニバスケットボール選手権大会 《参加チーム数》 【男子】 16チーム 【女子】 17チーム 【計】 33チーム	今後も継続して事業を実施していく。	スポーツ課	現状継続
79	2-2	コスタリカ杯少年サッカー大会	2002 FIFAワールドカップに出場したコスタリカ代表チームが準備キャンプを鈴鹿市で実施したことを記念した少年サッカー大会を開催することで、キャンプ地招致を語り継ぐとともに、青少年の健全育成を図ります。	平成27年度 350人	・鈴鹿市サッカー協会少年部に事業を委託。 ・第13回コスタリカ杯少年サッカー大会 《参加チーム数》 23チーム	今後も継続して事業を実施していく。	スポーツ課	現状継続
80	2-2	コミュニティ・スクールの推進	全ての公立小中学校に設置した学校運営協議会での協議を生かした特色ある学校づくりを進め、保護者や地域住民の教育活動への参加を促進し、地域ぐるみで子どもの教育の充実を図ります。	学校支援ボランティアの人数 平成27年度 7,100人	平成27年度の学校支援ボランティアの登録人数は、5,977人であった。学校運営協議会や地域コーディネーターを中心に、ボランティア募集について協議や募集を行った。	学校支援ボランティアの登録人数は、昨年度に比べ221人増加した。学校支援ボランティアによる登下校時の見守り活動、草取りなどの環境整備作業、読み聞かせなどの学習支援活動等が実施された。	教育支援課	改善継続

2-3 子ども自身による主体的な参加への支援

番号	施策番号	事業名	事業概要	目標事業量	具体的な取り組みの実績	取り組みに対する評価(改善等)	所管課	方向性
81	2-3	一ノ宮団地・玉垣児童センター運営	児童に健全な遊びの場を提供して、その健康を増進し、情操を豊かにし、児童一人ひとりの人権を育むため、児童館を運営します。	児童センター年間施設利用者数 平成27年度 21,120人 (収容人数80人×22日×12か月)	平成27年度児童センター利用者人数 一ノ宮団地児童センター 6,398人 玉垣児童センター 12,809人 合計 19,207人	子どもたちの情操を豊かにするための事業を、関係機関や関連団体等との連携も視野に入れながら、今後も継続して事業を実施していく。	人権政策課	現状継続
82	2-3	放課後子ども教室推進事業	就学児童が、放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動ができるように、公民館等を利用し、地域住民の参画を得て、就学児童が地域社会の中で健やかに育まれる環境を作ります。	平成27年度 6教室	平成27年度は、井田川、河曲公民館で、新たに2教室を新設した。住吉、清和、郡山、白子の4公民館を併せ6教室とした。隔週又は毎週1回、放課後に教室を開催し、本年度延べ参加者数 3,787人。又、平成27年度から、柔軟な運営を行うために、公民館運営委員会へ委託した。	井田川及び河曲小学校区の地域住民の理解と協力を得て、新たな教室を立ち上げることができた。今後も、新教室の開設に向けて本事業の啓発を進める予定である。	文化振興課	改善継続
83	2-3	都市公園整備事業	都市公園が市民にとって安全で快適な憩いの場となるよう、公園施設の新設・改良を実施します。	更新公園数 平成27年度 95箇所	更新公園数 施設新設公園 N=11箇所 施設改良公園 N=75箇所 計 86箇所	限られた予算の範囲内で長寿命化計画に基づき、公園施設を更新してきているが、計画された公園施設の全てを更新・改良できた訳ではなく、予算不足で次年度送りとなった公園施設もある為、今後の更新計画を新たに見直す必要がある。	市街地整備課	現状継続
84	2-3	子どもの人権の問題への取組	市内中学校区ごとに「子ども人権フォーラムすずか」を開催するとともに市内中学生で構成する「子ども人権ネットワーク」において、児童生徒の主体的な活動による身近な差別やいじめの問題等、人権への取組を推進します。	「人の気持ちがわかる人間になりたい」と答えた児童生徒の割合 平成27年度 75.0%	平成27年度「人の気持ちがわかる人間になりたい」と答えた児童生徒の割合72.0%であった。10中学校区ごとに、「子ども人権フォーラムすずか」が開催され、延べ459人が参加した。「子どもの人権ネットワーク」へは、4中学校の生徒が、延べ151人参加した。	子ども人権フォーラムすずかや子どもの人権ネットワークだけでなく、各学校において、人権集会や人権劇、いじめ防止川柳などの児童生徒が主体となった取組が実施されている。今後は、様々な人権教育の取り組みを積極的に家庭・地域へ発信する必要がある。	教育支援課	改善継続
85	2-3	いじめの問題への取組の推進	鈴鹿市いじめ防止基本方針に基づき、いじめの未然防止に向けた啓発活動や児童会・生徒会等が主体となったいじめ防止の取組を進めるとともに子ども家庭支援課等と連携した相談体制の充実及び早期解決に取り組めます。	「いじめをやめさせる行動をとる」と答えた児童生徒の割合 平成27年度 80.0%	「いじめをやめさせる行動をとる」と答えた児童生徒の割合は、小中学校全体で87.6%であった。	7月と12月に市内公立中学校の生徒会役員が集まり、いじめ防止に向けた課題や取組等について意見交換や実践発表を行い、いじめ防止宣言をとりまとめた。	教育支援課	改善継続

2-4 市民教育における次代の親としての成長への支援

番号	施策番号	事業名	事業概要	目標事業量	具体的な取り組みの実績	取り組みに対する評価(改善等)	所管課	方向性
86	2-4	チャレンジ14(職場体験学習)の推進	地元企業や事業所、商工会議所や青年会議所等の協力を得て、中学生による4日間の職場体験学習を行ったり、「おじさん先生」等地域と共働したキャリア教育を推進します。	職場体験学習実施 平成27年度 全中学校10校で4日間	合計630の地域企業・事業所の協力のもと、4日間を基本とする職場体験学習を行い、「働くこと」の意義や今後の進路選択について考える貴重な機会となった。4校では「おじさん先生」を活用した事前学習に取り組んだ。その他、職業調べ、身近な大人へのインタビュー、個人新聞の作成、異学年への発表会、中間報告会、広告作り等、職場体験学習を中心に据えた系統的なキャリア教育になるような指導が展開できた。	校区の特徴により、体験職種が偏ってしまう傾向がある。実施時期が特定の期間に集中するため、隣接校区で体験先の調整が難しい。そのため、今後も継続して協力事業所を新規開拓していく必要がある。なお、平成27年度の1事業所あたりの受入れ生徒数の市内平均は3.1人であった。	教育指導課	改善継続

2-5 子ども自身の声を聞く相談の充実

番号	施策番号	事業名	事業概要	目標事業量	具体的な取り組みの実績	取り組みに対する評価(改善等)	所管課	方向性
87	2-5	居場所づくり事業	養育上の問題から不登校や社会性の欠如に繋がっている児童への居場所作り、身近な相談先・教育機会の提供を行うことで、児童の社会性の醸成及び自尊心の向上を目指します。	支援日数 平成27年度 180日	支援日数 平成27年度 178日	既存支援の隙間に陥る児童の居場所として、有効な取組として広がりつつあることから、今後も継続して事業を実施していく。	子ども家庭支援課	現状継続
88	2-5	不登校対策の推進	適応指導教室（けやき教室、さつき教室）での活動や小学校に派遣するスクールライフサポーター、また、大学生によるドリームフレンド等の活用を図り、不登校児童生徒への対応に取り組めます。	不登校となっている児童生徒の割合 平成27年度 1.20%	鈴鹿市内小中学生のうち、平成27年度の不登校児童生徒数の割合は1.57%であった。適応指導教室に39人が通室した。スクールライフサポーターを小学校16校に派遣した。	通室生39人のうち、学校復帰もしくは部分復帰が18人。平成28年度は、大学生ボランティアの活用も予定している。スクールライフサポーター活用等により小学校の不登校児童の割合は減少が見られた。中学校の不登校対策として、平成28年度から不登校対策支援員を4校へ派遣する。	教育支援課	改善継続

基本目標3 親と子の健康づくりの推進

3-1 健康な子育てへの支援

番号	施策番号	事業名	事業概要	目標事業量	具体的な取り組みの実績	取り組みに対する評価(改善等)	所管課	方向性
89	3-1	母子健康手帳の交付	母子のすこやかな成長を支援するため、妊娠届出のあった人に母性意識の高揚と成長の記録として母子健康手帳を交付します。	平成27年度 1,686冊	妊娠の届出をした方に母子健康手帳セット（母子健康手帳・母子保健のしおり・副読本等）を市民課・各地区市民センター・健康づくり課にて交付し、母子保健事業の有効活用について、事業紹介チラシなどで情報提供に努めた。 交付実績 1,783冊	母子のすこやかな成長を支援するため、妊娠届出のあった人に母性意識の高揚と成長の記録として母子健康手帳を交付する。	健康づくり課	現状継続
90	3-1	妊産婦・乳幼児訪問指導	訪問を希望される方に対し保健師が訪問し、健康・育児に関する相談を行うことにより、不安の軽減を図ります。	訪問延べ件数 平成27年度 300件	訪問実績 310件（新生児訪問・乳児家庭全戸訪問・養育支援訪問を除く。）	保健師が訪問し、健康・育児の相談を行い、母子の健康状態を把握し、必要な指導と健康づくりのための情報提供を行い、育児の不安解消と子育て支援を行うことができている。	健康づくり課	現状継続
91	3-1	すくすく広場	保健師による育児相談、身体計測、栄養士による栄養相談、助産師によるおっぱい相談を実施し、育児の不安を解消し、子育て支援を行います。	平成27年度 1,829人	保健師による育児相談、身体計測、栄養士による栄養相談、助産師のおっぱい相談を実施し、育児の不安等の相談に応じ健康づくりのために情報提供を行った。月1回保健センターで実施があった。 参加実績 延べ1,479人	保健師による育児相談、身体計測、栄養士による栄養相談、助産師によるおっぱい相談の実施し、育児の不安の解消と子育て支援を行うことができている。	健康づくり課	現状継続
92	3-1	健康教育	公民館主催の乳幼児学級や育児サークル等の依頼に応じ、子どもの健康や子育てについての講話やグループワーク等を行い、健康教育の知識普及に努めます。	平成27年度 要望により実施する。	公民館主催の乳幼児学級や育児サークル等の依頼に応じ子どもの健康や子育てについての講話やグループワーク等を行い、知識の普及に努めた。 開催実績 36回を実施 参加人数1,171人	公民館主催の乳幼児学級や育児サークル等の依頼に応じ子どもの健康や子育てについての講話やグループワーク等を行い、知識の普及に努めることができた。	健康づくり課	現状継続

93	3-1	すくすくファミリー教室（マタニティクッキングコース）	妊娠中・産後の栄養についての正しい知識の普及を行うことにより、栄養についての不安の解消と、地域でささえあう仲間づくりを支援します。	平成27年度 開催回数4回	栄養士による妊娠中・産後の食生活についての講話と調理実習を行い、妊婦の意識向上と不安の軽減が図られた。 開催実績 年4回開催 参加人数24名	妊娠中・産後の栄養についての正しい知識の普及を行うことにより、栄養についての不安の解消と、地域でささえあう仲間づくりを支援していく。	健康づくり課	現状継続
94	3-1	歯科健康教育の実施	すくすくファミリー教室（虫歯予防コース）等により、幼児の歯科保健に関する正しい知識の普及を行うことにより、虫歯予防の意識の高揚を図り、歯の健康づくりを支援します。	平成27年度 すくすくファミリー教室（虫歯予防教室）・1歳6か月児健診での健康教育を実施。地域からの要望により実施。	乳幼児の親子を対象に、歯科衛生士や栄養士・保健師・保育士による虫歯予防の講話や個別相談を10回実施し、184組の参加があった。1歳6か月児健診の受診者に対しては、歯科衛生士による虫歯予防の講話を集団指導で実施した。 また、地域での子育て広場で、保健師・保育士による講話を年8回実施し、176組の参加があった。	1歳6か月児健診から3歳児健診にかけて乳歯の虫歯罹患率の上昇がみられることから今後も継続して、教室を実施し虫歯予防の正しい生活習慣づくりを支援していく。	健康づくり課	現状継続
95	3-1	歯と口の健康週間事業	歯と口の健康週間にちなみ、歯科医師会と共催し、歯の無料健診・相談、親と子のよい歯のコンクールを実施することにより、虫歯予防と、歯の健康についての意識の高揚に努めます。	平成27年度 実施回数1回	・歯科医師会や歯科衛生士会との共催により、保健センターにて、親と子のよい歯のコンクールを実施。 参加組数19組 ・歯科医師の歯の健診、相談と歯科衛生士の口腔内の健康チェックを実施。 参加人数 299人	歯と口の健康週間により、歯科医師会等との共催により、歯の無料健診・相談・親と子のよい歯のコンクールを実施し、虫歯予防や歯の健康についての意識の高揚につながった。	健康づくり課	現状継続
96	3-1	エンパワーメントを推進する事業の実施	あらゆる母子保健事業を通じて、その人自身の力をエンパワーできる取組みをすすめます。	平成27年度 母子保健事業を通じて取り組む。	訪問や相談・健診等の母子保健事業を通じて保護者の育児不安や悩みを聴き、自尊心を高める働きかけを行った。赤ちゃん訪問での関連冊子の配布や親子教室での取組により、気持ちが楽になり育児に前向きになった等の意見が聞かれた。	母子保健事業を通じて、保護者のエンパワーできる取組みをして、アンケートなどの結果から成果をみることが出来る。継続して取り組んでいく。	健康づくり課	現状継続
97	3-1	妊婦一般健康診査	妊娠中に14回医療機関・助産所において健診を公費負担で行い、必要な支援を行います。	平成27年度 23,400人回	妊婦と胎児の健康を支援し、妊娠中の健診受診を促すために、妊娠中14回医療機関等での健診について費用助成を行った。 受診者数 述べ20,685人	妊娠中の健診を受けやすくするため、引き続き妊娠中に14回医療機関で公費助成での受診を継続していく。県外受診の助成も行い、経済的に受診しやすいよう取り組んでいく。	健康づくり課	現状継続
98	3-1	ペリネイタルビジット（出産前後小児保健指導事業）	妊産婦のもつ育児不安の解消のため、産婦人科医と小児科医の連携のもと、小児科医から育児に関する保健指導を受ける機会を提供します。	実施件数 平成27年度 30件	出産前後の妊産婦の育児不安を解消するため、育児に不安のある妊産婦に対して、産婦人科医から小児科医への紹介を行い、小児科医による保健指導を実施。 実績 6件	妊娠・出産後の育児不安解消のため継続して事業を実施していく。	健康づくり課	現状継続
99	3-1	新生児母性訪問指導	助産師会に委託し、発育・栄養・生活環境・疾病予防について助産師が家庭訪問を行い、新生児の心身ともに健やかな成長発達の支援と、安心して育児がしていけるよう、母親の精神面も含め支援します。	訪問実施件数 平成27年度 120件	産婦の体調、母乳、新生児のミルク、湿疹、お臍のこと等、不安がある方へ助産師が訪問し、子育てと健康づくりへの支援を実施した。 実績 延べ訪問件数 94件	新生児母性訪問は助産師会に委託し、発育・栄養・生活環境・疾病予防について助産師が訪問し、新生児の心身に健やかな成長発達の支援と、安心して育児ができるよう母親の精神面も含め支援することができている。	健康づくり課	現状継続
100	3-1	乳児一般健康診査	乳児期（4か月、10か月）に医療機関において健診を公費負担で行い、発育・発達を確認し必要な支援を行います。	受診者数 平成27年度 【4か月】1,875人 【10か月】1,767人	乳児期の心身の発育・発達を確認・支援のため、医療機関で4か月児と10か月児の健康診査を2回、公費負担で実施。 受診者数3,315人（4か月：1,703人・10か月：1,612人）	乳児期（4か月児、10か月児）に医療機関で健診を公費負担で実施することにより、母子の状態の把握に努め、医療機関と連携し、必要な保健指導や健康づくりのための情報提供を行い、健康な子育てへの支援に繋がっている。	健康づくり課	現状継続

101	3-1	1歳6か月児健康診査	子どもの心身の発育・発達を確認し、適正な母子関係を支援し、必要に応じフォローアップします。また、より支援が必要な方に対しサービスを提供できるよう、未受診者についての状況把握と受診勧奨を行います。	受診者数 平成27年度 1,779人	心身の発育・発達を確認し、適正な母子関係を支援するために保健センターで、健診を24回実施し、1,670人の受診があった。また、未受診者へは、個人通知や訪問により受診勧奨を行った。	1歳6か月児健診では、心身の発育・発達を確認し、適正な母子関係を支援し、必要に応じフォローを行うことができた。また、未受診者へは、受診勧奨を行い状況把握にも努めて行く。	健康づくり課	現状継続
102	3-1	3歳児健康診査	子どもの心身の発育・発達を確認し、適正な母子関係を支援し、必要に応じフォローアップします。また、より支援が必要な方に対しサービスを提供できるよう、未受診者についての状況把握と受診勧奨を行います。	受診者数 平成27年度 1,812人	心身の発育・発達を確認し、適正な母子関係を支援するために保健センターで、健診を24回実施し、1,719人の受診があった。また、未受診者へは、個人通知や訪問により受診勧奨を行った。	3歳児健診では、心身の発育・発達を確認し、適正な母子関係を支援し、必要に応じフォローを行うことができた。また、未受診者へは、受診勧奨を行い状況把握にも努めて行く。	健康づくり課	現状継続
103	3-1	妊産婦・乳幼児フォローアップ事業	妊産婦・乳幼児の健診・相談の事後フォローとして、電話・面談・家庭訪問により支援します。	平成27年度 健診結果により事後フォローを実施。	妊産婦・乳幼児の健診結果より、教室や相談等に繋げ、必要な支援を行った。	途切れなく支援するため関係機関との連携は不可欠であるため今後もより連携体制の充実に努めていく。	健康づくり課	現状継続
104	3-1	幼児健康診査事後フォロー教室	幼児健診後、子どもの発達で支援の必要な方や育児不安の強い方等を対象に、親子での遊びを通して子どもの成長を見守り、保護者の不安が軽減できるよう支援します。必要時、適切な機関へ途切れなく引継ぎしていきます。	参加組数 平成27年度 540組	年齢別に4教室を月1回、遊びや相談をとおして、子どもの関わり方・成長の見守りや保護者への支援を実施した。 参加実績 41回実施、述べ509組。	幼児健診事後フォロー教室として、専門家（心理判定員や感覚統合指導員、保育士、保健師）が保護者の心配に対応したり、療育へつなげるために保護者への支援をしていく。就園時には、保護者の意向を確認しながら、引き継ぎを実施し、途切れのない支援を継続していく。	健康づくり課	現状継続
105	3-1	母子保健地域推進員制度	母子保健制度の普及、1歳6か月児健康診査未受診者の受診勧奨、行政とのパイプ役としての活動を通し、子育てについて市民の身近な相談役として、子育てを支援します。	平成27年度 5,000人～7,000人を維持する。	主任児童委員33名が母子保健推進員として未受診訪問やすすく広場への参加・子育てサロンなどの開催などの事業を通じて地域と市とのパイプ役を担うことができた。	今後も身近な地域で、母子保健制度の普及、1歳6か月児健康診査未受診者の受診勧奨、行政とのパイプ役としての活動を通し、子育てについて市民の身近な相談役として、主任児童委員に母子保健地域推進員を依頼し、子育てを支援を実施していく。	健康づくり課	現状継続
106	3-1	予防接種	予防接種法による予防接種を個別接種で実施し、病気の予防を図ります。ムンプス予防接種（任意接種）費用の一部を助成します。	平成27年度 定期予防接種率 85%以上を維持する。	広報や医療機関へのポスター掲示により全体への周知を図るとともに、未接種者や対象者の一部には、はがき等を送付し接種勧奨を行った。85%以上の接種率を維持することができた。	社会的免疫を充足し、疾病の蔓延を防止するため、接種率の推移に留意し、きめ細かな啓発活動を実施していく。	健康づくり課	現状継続
107	3-1	乳児家庭全戸訪問事業	生後4か月までの乳児家庭に対し、こんには赤ちゃん訪問員である主任児童委員や専門訪問員である保健師等が訪問し、子育て情報を提供し、育児環境を整えます。	平成27年度 1,817人	こんには赤ちゃん訪問員（主任児童委員など）が、子育て支援に関する情報等の提供、育児に関する不安や悩みの傾聴などを行った。 訪問実績 1,639人	こんには赤ちゃん訪問員及び専門訪問員が訪問し、地域の中で子どもが健やかに育成できるよう支援し、必要時支援が必要な家庭には関係機関と連携しながら、途切れのない支援をしていく。	健康づくり課	現状継続

3-2 子どもの健康のための支援

番号	施策番号	事業名	事業概要	目標事業量	具体的な取り組みの実績	取り組みに対する評価(改善等)	所管課	方向性
108	3-2	すくすくファミリー教室（離乳食コース）	離乳食についての正しい知識の普及を行い、栄養・育児についての不安の解消と、地域でささえあう仲間づくりを支援します。	平成27年度 実施回数 12回	乳児期の健康づくりのため栄養士による離乳食の講義・試食や相談を行った。 実績 年12回の開催 参加数280組	離乳食についての正しい知識の普及を行い、栄養・育児についての不安の解消と、地域でささえあう仲間づくりを支援していく。	健康づくり課	現状継続
109	3-2	すくすくファミリー教室（親子クッキングコース）	食生活改善推進協議会に委託して、旬の素材等の知識の普及を行い、親子でふれあいながら食事への興味・関心を高めることと地域でささえあう仲間づくりを支援します。	平成27年度 実施回数 4回	幼児期の健康づくりのため、食生活改善推進協議会会員により、親子で手作りの食事やおやつ調理実習を行った。 実績 年4回開催 参加数37組	食生活改善推進協議会に委託し、旬の素材を使った手づくりおやつについての知識の普及を行い、親子でのふれあいと地域でささえあう仲間づくりを支援していく。	健康づくり課	現状継続
110	3-2	鈴鹿市応急診療所	平時より、夜間・休日に対応できる医療体制を周知するとともに、休日及び夜間の急な疾病について、応急診療を実施します。（土・休日・年末年始の夜間は小児科医師・内科医師による診療）	平成27年度 啓発回数 30回	冊子を用いて家庭でできる応急手当の方法等を出前講座にて説明。（65回、延べ1,903名）	医科医療の利用者は、感染症の流行状況に左右される状況があるが、「かかりつけ医」での早期受診を啓発し、一次救急体制の維持に努める。歯科医療は、民間サービスとの整合性、また利用者の減少による必要性について、関係機関との調整は必要である。	健康づくり課	現状継続

基本目標4 安心して子育てができる地域環境づくりの推進

4-1 安全・安心な子育て環境づくり

番号	施策番号	事業名	事業概要	目標事業量	具体的な取り組みの実績	取り組みに対する評価(改善等)	所管課	方向性
111	4-1	防災井戸端教室	収容避難所となる小学校への備蓄物資や防災井戸の説明を通して、防災啓発を実施します。	設定なし	防災啓発として、備蓄資機材や防災井戸等の啓発を小中学校の生徒に向けて33回行った。うち、現地訪問啓発でなく、社会見学の一環として本庁内での啓発研修を19回実施。	今後も、継続した防災啓発を保護者や地域住民を含めて行い、避難訓練等の機会を通じて地域の防災理解力の向上を図る。	防災危機管理課	現状継続
112	4-1	講師派遣による防災講座	幼稚園・小中学校に講師を派遣し、災害から命をまもるための防災啓発を実施します。	設定なし	上述のとおり、小中学校の生徒に向けて、33回啓発を行った。うち、現地訪問でなく、社会見学の一環として、本庁内での啓発研修を19回実施。	今後も、様々な機会を捉えた継続した防災啓発を保護者や地域住民を含めて行い、避難訓練等の機会を通じて地域の防災理解力の向上を図る。	防災危機管理課	現状継続
113	4-1	集落間通学路防犯灯設置の促進	犯罪防止の観点から、市道等における集落間にある通学路の防犯灯の整備を行い、子どもの安全・安心を確保します。	平成27年度 新設300基目標	平成27年度中に、集落間通学路防犯灯として、329基の設置工事を完了。平成28年4月1日より通電開始。	当初平成27年度中の通電を目標に事業を進めたが、調査及び設置工事に時間を要し、結果的には平成28年度からの通電となった。しかしながら、当初の計画である300基を超える防犯灯の設置工事を27年度中に完了することができ、集落間通学路における防犯対策について一定の効果が期待される。	交通防犯課	統合・完了

114	4-1	安全・安心フェスタ すずかの開催	警察や消防等他機関と連携・協働するとともに、多様な団体や人材を活用しながら、子どもから高齢者まであらゆる世代が参加・体験できる交通安全・暴力追放・防犯・防災・消防等、安全・安心に関するイベントを実施します。	平成27年度 年1回の開催目標	平成27年11月7日、鈴鹿ハンターにおいて、安全・安心フェスタを実施。	交通安全・暴力追放・防犯・防災・消防等、安全・安心に関する一大イベントを開催することができた。長年、鈴鹿ハンターで開催されていたが、リニューアルを図るため、平成28年度は会場を鈴鹿市文化会館に変更し開催予定である。	交通防犯課	改善継続
115	4-1	自主防犯団体の拡充	地域住民が主体となる自主防犯団体の拡充を図り、地域ぐるみで子どもの安全安心を守る地域づくりを進めます。	平成27年度 市内全地区で、1団体の設立を目標	小学校区において、PTAが中心となり、自主的に登下校見守り隊を発足しているが、自主防犯団体設立には至っていない。	現在、PTAが自主的に見守り隊を結成しているものの、自主防犯団体の設立には至っていないため、平成28年度以降、団体設立に向けた積極的な働きかけが必要である。	交通防犯課	改善継続
116	4-1	子どもを守る家活動 補助事業	鈴鹿市PTA連合会が実施している「子どもをまもる家」活動に関し、地域の登録者に対し、災害見舞金保険料相当額の補助を行います。	設定なし	本年度登録実績 2,546件	「子どもをまもる家」の活動は、子どもたちの安全で安心のできる環境づくりとして今後も継続して進める。	教育支援課	現状継続
117	4-1	安全安心対策の推進	登下校時の青色回転灯パトロールや各学校パトロール隊による見守り活動、危険箇所点検の実施、また、交通安全教室の実施・防犯ホイッスルの配布・不審者等に対応する力を培う防犯教室の実施等による「自分の命は自分で守る力」の育成を図る等、安全安心対策に取り組めます。	パトロール隊活動への参加人数 平成27年度 5,000人	小中学校におけるパトロール隊活動へ参加した地域住民は、4,528人でした。	各小中学校では、保護者や地域住民からなる多くの安全安心ボランティアの支援による交通安全指導や見守りを実施することができた。幼稚園児と小学1年生に防犯ホイッスルを配付した。鈴鹿警察と連携して幼稚園、小学校の防犯教室を実施した。パトロール活動への参加者が減少しているため、ボランティアの拡充が必要である。	教育支援課	改善継続

4-2 子どもを取り巻く有害環境対策の推進

番号	施策番号	事業名	事業概要	目標事業量	具体的な取り組みの実績	取り組みに対する評価(改善等)	所管課	方向性
118	4-2	健全育成対策の推進	各小中学校で万引き防止教室、情報モラル教室、薬物乱用防止教室、喫煙・飲酒防止教室等や街頭補導活動による「愛の一声」運動、児童会・生徒会と地域とが連携したあいさつ運動、各家庭での「早寝早起き朝ごはん」運動等を実施するとともに鈴鹿市青少年対策推進本部による総合的・横断的な健全育成対策を推進します。	非行防止教室実施小中学校数 平成27年度 40校	非行防止教室を実施した小中学校は、36校でした。	小中学校で実施した万引き防止教室は、27校で53回実施し、情報モラル教室は、27校で38回実施した。今後は教育委員会だけでなく、関係機関や企業との連携を図り、すべての小中学校で実施する必要がある。	教育支援課	改善継続

4-3 子育て支援についての意識づくり

番号	施策番号	事業名	事業概要	目標事業量	具体的な取り組みの実績	取り組みに対する評価(改善等)	所管課	方向性
119	4-3	人権保育推進研修会	各保育所から推進委員を選出し、人権意識を高め人権保育推進に向けて、講演会・公開保育への参加・ディスカッション・実践検討等を通して検証を行います。	設定なし	人権保育推進研修会実施 5/26.7/28.9/29.1/26 人権保育全体研修会実施 演題「子どもたちのもちあじが発揮できる保育をめざして」 1/16 参加者数184人	人権について理解を深めるため、日常保育の中から事例を出し話し合ったり、講師を招いての学習会で意見交流をし、自らの保育の見直し、保育内容の充実、人権尊重について学び合った。	子ども育成課	現状継続
120	4-3	子育てサポーターの養成	子育てをサポートしていただけるボランティアの育成を図ります。	ボランティア数(子育て応援隊) 平成27年度 3人	ボランティア(子育て応援隊)数2人	子どもの成長支援、子育て家庭の支援に関する活動を行うことにより、様々な側面から応援することができた。今後は、ボランティア数を増員できるよう関係機関と協議していく。	子ども政策課	現状継続

4-4 地域における子育て支援の充実

番号	施策番号	事業名	事業概要	目標事業量	具体的な取り組みの実績	取り組みに対する評価(改善等)	所管課	方向性
121	4-4	園庭開放(保育所・園)	保育所の園庭を開放し、保育所の子どもと地域のこどもがふれあいながら遊んだり、保護者間の交流を図ります。	設定なし	各保育所において実施。	園庭開放の日程を「子育て応援サイトきら鈴」等で公表し、41箇所の保育所で実施した。在宅で子育てをしている保護者にとっては保育所を知る機会となり、子どもにとっては同年代の子どもとふれあう機会となった。	子ども育成課	現状継続
122	4-4	地域子育て支援拠点事業(センター型・ひろば型)	子育て支援拠点施設において、子育て不安に対する相談・指導や子育てサークルへの支援等、在宅の子育て家庭に対する育児支援を行います。	平成27年度 48,934人回	地域子育て支援拠点事業委託数8箇所 ・利用数60,849人 ・開館日数1,804日	平成27年度から委託数を2箇所増設し、また開館日数を増やすことができた。これにより、子育てへの負担感の緩和を図り、地域の子育て支援機能の充実を図ることができた。	子ども政策課	現状継続
123	4-4	ファミリー・サポート・センター事業	育児の支援を受けたい人で行いたい人を会員とするファミリー・サポート・センターにより、保育所までの送迎、保育所閉所後の一時的な預かり等、育児についての助け合いを行います。	平成27年度 5,233人日	・ファミリー・サポートセンター活動件数 4,235件 ・会員数 依頼会員775人、提供会員256人、両方会員78人 計1,109人	様々なニーズに対応できるよう、今後も提供会員を増やしていく。	子ども政策課	改善継続
124	4-4	子育てサークル・NPOへの支援	子育てサークルの立上げ・育成や子育て支援事業を行うNPOの活動を支援します。	子育てサークルの立上げ支援件数 平成27年度 10件	子育てサークル立上げ支援件数 1件	バンビーキッズ(子育て情報誌)へサークル募集を掲載したり、サークルを設置するためのアドバイスを行った。しかしながら、支援件数は目標に達せず、今後は周知方法などを検討していく。	子ども政策課	改善継続
125	4-4	NPO法人との連携の促進	子育て支援に関する調査・研究及び事業の推進にあたり、さまざまな機会を捉えて、NPO法人との連携を図ります。	地域子育て支援拠点事業団体等協議件数 平成27年度 3回	地域子育て支援拠点事業団体等協議件数 3回	地域子育て支援拠点事業委託団体と年3回の意見交換を行い、情報共有するなど、連携強化に努めた。	子ども政策課	現状継続
126	4-4	学官連携協議会議	市内の高等教育機関(鈴鹿医療科学大学、鈴鹿大学、鈴鹿大学短期大学部、鈴鹿工業高等専門学校)と市で構成する会議を通じて、子育て、教育分野における連携を図ります。	市内各高等教育機関との学官連携協議会議開催回数 平成27年度 3回	市内各高等教育機関との学官連携協議会議を1回ずつ開催した。各高等教育機関との協議事項について、鈴鹿大学・鈴鹿大学短期大学部と19件、鈴鹿医療科学大学と12件、鈴鹿工業高等専門学校と14件の協議を行った。	今後も引き続き学官連携協議会議を開催し、協議を行うとともに、実施方法の見直しを行っていく。	総合政策課	改善継続
127	4-4	市民活動支援事業	子育て支援等に関わる団体も含めた市民活動団体の活動紹介や関連イベントのお知らせ等、情報発信の支援を行います。	設定なし	・市民活動団体の情報を発信する「すずか市民活動情報広場」を運営し、活動紹介や関連イベントのお知らせを行った。 ・市民活動団体の活動内容をより多くの方に知ってもらうため、「ボランティア・市民活動団体紹介パネル展」を開催した。参加団体38団体のうち、子育て支援関連は7団体参加された。 ・市民活動支援事業をNPO中間支援団体である「すずかのぶどう」に事業委託し、「鈴鹿市民活動交流会」を共催で開催した。テーブルトークを行うことで、子育て支援等に関わる団体も含め、多くの団体や市民の意見交換と交流のきっかけづくりを行った。	今後も、より積極的な情報発信の支援を行うことが必要である。	地域協働課	改善継続

128	4-4	子育てサークル・NPO等への支援	子育てサークルの立上げ・育成や子育て支援事業を行うNPO等の活動を支援します。	設定なし	印刷機やコピー機を安価な金額で利用提供したり、簡単な打合せ等に交流スペースの提供を行った。また、男女共同参画団体については、優先的な部屋の予約や、希望団体へのロッカーの貸出、情報コーナーにおける活動報告や事業案内チラシ等の配置、ホームページ上で活動内容紹介を行った。団体間の情報交換を行うための登録団体会議については、3回開催した。ジェフリーふえすたにおいては、活動の機会を与えた。	様々な情報提供や団体間交流の場の提供により、それぞれの団体活動の充実につながった。引き続き活動支援を行っていく。	男女共同参画課	現状継続
129	4-4	児童委員・主任児童委員活動支援（健全育成）	地域ごとに児童の健全育成を行う者等と連携し、地域活動に対する地域住民の参加を促進する活動を支援します。	平成27年度 児童との交流等を目的とした事業に対して地区民児協へ補助金を支給するための事務手続の補佐を行う。（年間予算30万円）	児童福祉関連事業を開催した11地区に対し、鈴鹿市民生委員児童委員協議会連合会より合計293,043円の補助を行った。	各地区で行った事業をとおして、児童が地域で生まれていることを実感できる機会となり、また、民生委員・児童委員（主任時動員を含む）も児童を身近に感じ、見守りを強化することにつながった。	健康福祉政策課	現状継続

4-5 仕事と生活の調和の実現

番号	施策番号	事業名	事業概要	目標事業量	具体的な取り組みの実績	取り組みに対する評価(改善等)	所管課	方向性
130	4-5	特定事業主行動計画の推進	次世代育成支援対策推進法に基づき、職員のニーズを反映した「仕事と子育ての両立支援」や「働き方の見直し」等の行動計画を策定し、職場環境の整備を推進します。	平成27年度 ○女性職員の育児休業取得率100%を維持する。 ○男性職員の育児休業取得者を15人にする。 ○出産補助休暇取得率90%以上を達成し、維持する。 ○育児参加休暇取得率70%以上を達成し、維持する。 ○年次有給休暇の年間平均取得日数を15日以上にする。	○「第2次鈴鹿市特定事業主行動計画」の策定主体である各任命権者の関係部署で構成する推進委員会を開催し、計画の進捗状況と今後の取組について協議した（平成27年6月24日）。 ○子育て支援週間（平成27年7月18日～24日）を創設し、子育て支援に関する集中的な啓発を行った。 ※平成27年度における目標事業量の取組実績については、平成28年6月の推進委員会後にHPにて公表予定。	○引き続き、第2次鈴鹿市特定事業主行動計画に則り、次世代育成支援対策に係る各種取組を実施していく。 ○子育て支援週間を中心に、全職員に対して休暇制度等の趣旨を周知するとともに、取得しやすい体制づくりを目指す。	人事課	現状継続
131	4-5	男女共同参画推進啓発事業	鈴鹿市男女共同参画推進条例や鈴鹿市男女共同参画基本計画に基づき、慣習や社会制度の見直し、男女共の就労環境改善について、関係各課と協力しながら市民や企業に対して各種講座や講演会を開催するなど、出前講座等積極的な働きかけに努めます。	設定なし	「LGBT研修」を相談窓口職員、教職員を対象に実施した。市民講座では、地域活動と男女共同参画の関係についての講演会と意見交換を実施した。 出前講座：「デートDV」鈴鹿医療科学大学、神戸中学校	あらゆる視点から、男女共同参画についての啓発を行い、固定的役割分担意識の見直しや気づきにつながった。引き続き様々な内容で啓発を行っていく。	男女共同参画課	現状継続
132	4-5	父子手帳の交付	母子健康手帳交付時や、すくすくファミリー教室（プレパパ・ママコース）において希望者に父子手帳を配布し、父親の育児参加・父性の意識の高揚に努めます。	平成27年度 300冊	母子健康手帳交付時やすくすくファミリー教室（プレパパ・ママコース）等に参加された方の希望者に父子手帳を配布し、父親の育児参加・父性の意識の高揚に努めた。 交付実績453冊	希望者以外にも、健康づくり課での母子健康手帳交付時に父子手帳の存在を知らせて希望された方にも交付し、なるべく多くの父親の育児参加・父性の意識高揚に努めていきたい。	健康づくり課	現状継続

133	4-5	すくすくファミリー教室（プレパパ・ママコース）	妊娠・出産・育児についての正しい知識の普及と、妊娠中の体や心・育児への不安の軽減を図り、地域でささえあう仲間づくりを支援します。	平成27年度 実施回数12回	妊娠・出産・育児についての講話、赤ちゃんのお世話の仕方の体験学習、夫の妊婦体験などを取り入れ、日曜日開催することで父親の参加率の向上を図り、子育てへの参画を促した。 実績 年12回開催 参加者数 妊婦127人、配偶者123人（父親の参加率 96.9%）	内容を工夫し、父親が子育てに参画できるようなきっかけをつくる。	健康づくり課	現状継続
134	4-5	育児休業制度等の普及・啓発	市民や、市内に本社をもつ事業者に対し、広報活動を通じて、育児休業制度の普及促進に取り組めます。	平成27年度 年1回以上の広報への掲載	広報すずか3月20日号に育児休業給付金制度に関するお知らせを掲載し周知に努めた。	育児休業制度に関する周知に取り組んだことで、制度に対する認知度が上がった。	産業政策課	現状継続
135	4-5	労働条件の確保・改善	市民や、市内に本社をもつ事業者に対し、育児休業の取得によって労働条件に不利益が生じないように、広報活動等を通じて、制度趣旨の周知に取り組めます。	平成27年度 年1回以上の広報への掲載	広報すずか7月5日号に妊娠・出産等を理由とする不利益な取扱がなされないよう男女雇用機会均等法に関するお知らせを掲載し周知に努めた。	男女雇用機会均等法に基づく不利益な取扱禁止を周知することで、コンプライアンスについて広く啓発でき、また、不利益を被った際の相談先を広報に掲載することで、子育て支援における不安要素の軽減につながった。	産業政策課	現状継続